

消費者だより

2023年3月号

偽のセキュリティ警告画面・警告音には注意！

パソコンでインターネットを使用中に突然「ウイルスに感染している」という警告画面や警告音で誘導して電話をかけさせ、有償サポートやセキュリティソフトなどの契約を迫る「サポート詐欺」の手口が発生しています。最近では、プリペイド型電子マネーによる支払い方法の詐欺も急増しています。

■事例

パソコンでインターネットを使用していたら、大きな警告音と警告画面が出た。画面に表示された大手パソコンOS会社を名乗るサポート窓口で電話すると、パソコンがウイルスに感染しているので遠隔操作で除去すると言われ、除去費用40万円はコンビニのプリペイド型電子マネーを買って支払うように指示された。電子マネーを購入して電子マネーの番号を伝えたが、その後、パソコンOS会社ではなかったことがわかった。

■消費者へのアドバイス

- ・突然警告音が大音量で鳴ったり、「ウイルスに感染している」などの偽の警告画面が出て、慌てずにパソコンの状態を確認し、画面を閉じてください。
- ・警告画面に表示された連絡先電話番号に電話すると、不安をあおり有償サポートなどの契約を迫られるため、電話をかけるはいけません。
- ・プリペイド型電子マネーで支払うと、解決が困難になります。電子マネーの番号を絶対に教えないでください。もしも教えてしまった場合は、相手より早くチャージしたり、電子マネーの発行会社にサポート詐欺で電子マネーの番号を伝えたことを連絡してください。
- ・クレジットカード決済の場合は、相手に解約を申し出してください。連絡がつかない場合は、クレジットカード会社に相談してください。

トラブルになった場合は、できるだけ早く消費生活センターに相談してください。



千代田区消費生活センター

☎ 03-5211-4314 (相談専用)

月曜日～金曜日 9時00分～16時30分

(祝日、年末年始を除く)